大分市報

第552号
昭和44年
7月1日

発行所
大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
脇　村　幸

昭和24年5月23日
第三種郵便物認可

毎月1日・15日発行

大分市の人口
44年6月1日現在

人口	248,152	(+1,141)
男	119,649	(+ 834)
女	128,503	(+ 307)
世帯数	60,926	(+ 290)
戸数	54,831	(+ 225)

みんなの力で静かなまちへ
やかましい音は規制されます

7月1日から 騒音規制法を適用

大分市は七月一日から騒音規制法の適用をうけることになりました。その結果、指定地域の中にある工場事業所から発生する騒音と特定の建設作業に伴って発生する騒音とが規制されます。

この号では、騒音規制についての一般的な説明をいたします。

工場などから発生する騒音の規制内容

指定地域
大略都市計画の用途地域内が、各段階ごとに指定されることになっていますが、次号で地図などにより具体的な説明をいたします。

指定の対象
大略次のような機械をおいている指定地域内の工場、事業所が規制の対象になります。

①圧延、プレスなどの金属加工機械
②空気圧縮機および送風機
③土石用または鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるいおよび分級機
④織機
⑤建設用資材製造機械
⑥穀物用製粉機
⑦のこ盤、かんな盤などの木材加工機械
⑧抄紙機
⑨印刷機械
⑩合成樹脂用射出成形機
⑪鋳型造型機

音量の基準
音量の基準はつぎのようになっています。

地域区分＼時間区分		夜間	昼間
第1種区域（住居専用地域）	以50ホン下	8時～19時	6時～8時、19時～22時
第2種区域（住居地域）	45〃	22時～6時	22時～6時
第3種区域（商業・準工業地域）	50〃	22時～6時	22時～6時
第4種区域（工業専用地域を除く工業地域）	以40ホン下	22時～6時	22時～6時

写真＝新しく設置された亜硫酸ガス測定装置（三佐小で）

建設作業によって発生する騒音の規制内容

届け出など
指定地域の工場、事業所は、一定の期間内に市長に届け出しなければなりません。規制基準に適合しないと認められるときは、計画変更の勧告、命令等を受けます。

大略都市計画の住居専用地域および住居地域になっています。

規制の対象になる作業
①くい打機、くい抜機を使用する作業
②びょう打機を使用する作業
③さく岩機を使用する作業
④空気圧縮機を使用する作業
⑤コンクリートプラントまたはアスファルトプラントを設けて行なう作業

音量などの規制
作業の種類によって七十五ホンから八十五ホン以内、その他作業時間や作業日も規制されます。

騒音のご相談は
騒音など公害についてのご相談は公害課へどうぞ。騒音規制についてもくわしくご説明します。

身近にある騒音の例

音量	説明
120ホン	飛行機のエンジンの近く
110〃	自動車の警笛（前方2メートル）
100〃	電車の通る時のガード下
90〃	騒々しい工場
80〃	普通の工場、国電の中
70〃	静かな工場
60〃	普通会話
50〃	静かな事務所
40〃	市内深夜
30〃	ささやき声
20〃	木の葉のふれ合う音

光る公害監視の目
亜硫酸ガス測定装置を設置
新たに三佐小・大分工大に

各種公害のうち、大分市にとって最も警戒しなければならないのは亜硫酸ガスです。

これの予防対策として関係会社との間にいろいろな覚え書きを取りかわし、またガスの濃度をキャッチするため、亜硫酸ガス自記測定器や自記風速計などを設置しています。

がさらに大気汚染の測定網を拡充強化するため、今年度あらたに亜硫酸ガス自動測定装置を二台購入し、6月11日に三佐小学校と大分工業大学に設置しました。これで今、市は計五台で亜硫酸ガスの測定を行なっています。

また、県も鶴崎工高、大在支所などで、測定を続けています。

七月二十二日に植田中で
市政懇談会を開きます

七月二十二日午後一時三十分から植田中学校で「市長を囲む市政懇談会」を開きます。

植田地区、東植田地区の方のお集まりをお願いします。

この市政懇談会も回を重ねることこれで七回目、開催地区の市民の皆さんからご好評をいただいています。

市長と市民を直接結ぶかけ橋としてこういう機会に市政のむかう方向をおききいたゞき、また皆さんの中からもご意見をうけたまわります。ぜひおいでください。

今月の納税
固定資産税　二期分

夏がきました
さあ!!大そうじをしましょう

じめじめした梅雨もあけ、天気もすっきりし、大そうじにはもってこいの季節がやってきました。

市では次の日課で大そうじをしましょうと呼びかけています。

▼七月十三日（日）
東大分、津留、滝尾、日岡、桃園、南大分の各地区と鶴崎支所管内

▼七月二十日（日）
大道、長浜、荷揚、八幡、神崎の各地区と大在、坂ノ市各支所管内

▼七月二十七日（日）
中島、住吉、金池、春日の各地区と植田、大南の各支所管内

当日雨天でそうじができないときは校区ごとに申し合わせて八月三日までにすませるようお願いします。

大そうじの方法
①そうじ日は「ごみ」がとびますので、町内ごとに申し合わせて、一世帯ももれなく一斉に実施するようにいたしましょう。
②たたみは戸外にだして、日光乾燥と消毒をし「ごみ」をたたいてとりましょう。
③たたみの下には、殺虫剤を散布して「のみ」の発生を防ぎましょう。
④便所は「はえ」が出入りしないように補修しましょう。
⑤大そうじでた「ゴミ」はできるだけ、焼くか埋めるなどして自己処理をしましょう。
⑥衛生組合単位に実施している地域別共同消毒や昆虫駆除は大そうじ後もれなく実施すると効果があります。
⑦押し入れのかたづけや庭内の草取りは大そうじまで終っておくようにしましょう。

こどもを水の事故からまもりましょう。

国民健康保険
運営協議会委員きまる

新しい大分市国保運営協議会委員がきまりました。

○被保険者を代表する委員（6名）敬称略
阿部真一　中央町一丁目4の13、朝来野明　大字田尻151の7の2、三宮久江　大字小池原、池見スミエ　大字佐野、稗田茂　大字中判田昆布刈。木下豊　大字北562

○医師　薬剤師を代表する委員（6名）敬称略
松本　弘　中戸次　4444
草津幾生　大道町1丁目7の24、古沢房雄　南太平寺1の3
阿部吉之助　生石町290
三宅勝雄　大字坂ノ市177、安西孝　浜の市

○公益を代表する委員（6名）敬称略
伊東忠雄、大字木田894、秦益雄　尼ヶ瀬　円城寺励　中島中央3丁目2の45、木下二郎　岩田町3丁目2組、柴田明　田中2組、安部末喜　王子南町6の12。

心身障害児者扶養保険
制度の調査にご協力を

心身障害児者扶養保険制度基礎調査を実施しています。この制度は心身障害児者の保護者がこの保険に加入して、月々千三百円程度の保険料を納入しておきますと、保護者が死亡した場合、心身障害児者に月々二万円程の保険金が給付されるというしくみです。

また同時に老人家庭奉仕員派遣対象世帯調査を実施しています。この制度は65才以上の老人で日常生活を営むのに不自由をきたし、しかもお世話をする人がいないか、またあっても充分なお世話ができない方々に無料で奉仕者を派遣して身のまわりをお世話するものです。この奉仕者派遣は奉仕者を必要とする人の申請により、週一回、午前か午後におこなわれます。

この制度による奉仕は現在実施しており、奉仕員も三名おいて奉仕活動を続けていますが、外にも派遣を必要とする世帯がかなりの数あるものと考えられます。それで近く奉仕員を増員して、奉仕態勢の強化を図ることになっています。

ただいま民生委員がこれらの調査を行なっていますので皆さんのご協力をお願いいたします

（福祉事務所）

第65回アルコウ会

南郡蒲江と屋形島の名勝旧跡並びに海底公園を探る。

○日時と集合場所　7月27日（日曜日）　午前八時　金池ターミナル

○申し込み先大分市上野丘西二の二、立川輝信（電話②2528）

うまい米づくりメモ ⑤

苗も活着期をすぎて、これからいよいよ成育段階に入ります。今期は次のことを重点に実行いたしましょう。

(1)水管理
苗が活着したらごく浅水にして、健全な初期成育をはかります。深水にすると初期分けつが阻害され、根の発育も遅れますから、水のかけ引きには十分注意してください

(2)分けつ肥の施用
稲作ごよみにも書いてありますとおり活着後（7月5日頃）高度化成を10アール当り10キログラム程度施用することになっていますがこの時期が最も大事です。

7月5日以降の施用は無効分けつの助長、ひいては増収をはばむ原因にもなりますので、施用しないように心がけてください。

(3)二化メイ虫一化期の防除
二化メイ虫の発生時期は、その年によって多少違ってきますが、今年の予想では、7月10日を中心に、防除の適期になりそうです。使用農薬はバイジット粉剤、又はスミナックス粉剤を10アール当り3キログラム、株元によく付着するよう散布してください。

公民館だより ⑬

▼中央公民館行事　○印会場文化会館その他中央公民館

7月11日料理教室すみれ組9時半
7月13日孔版教室10時
7月15日民踊教室13時半
7月17日料理教室あやめ組9時半
7月18月養命大学13時　○
7月19日定例主事会9時半　○
7月19日川柳教室B13時半○
7月21日書道教室A10時　○

▼中央公民館短信
◎短歌教室募集
初心者歓迎、指導は山住久氏
詳細は電話、または来館の上お問い合せお申し込みください。
◎俳画教室募集
俳画の基本的指導を行なう。6回を一単元とし、実習費一回百円負担していただきます。
講師は足立玉翠氏、電話または来館の上お申し込みください。
詳細はお問い合せを。

▼大在公民館短信
7月13日園芸教室9時半
講師池辺庄市氏
7月17日料理教室9時半
講師児玉政子氏
毎週木曜民謡教室20時
会場はいずれも大在公民館です。

▼坂の市公民館短信
坂の市公民館では、左記のように講座を開きます。開催日時は学級生に通知します。
7月行事
短歌教室　園芸教室
料理教室　書道教室
民謡教室　民踊教室
家庭教育学級
豊海大学

第二回定例市議会

土地基金条例 特別職・議員の給与 などきまる

第二回市議会定例会が六月十二日から十八日まで行なわれ、一般議案八件、予算議案三件、報告八件が上程され、全部原案どおり認められました。

主な議案は次のとおりです。

▼大分市土地基金条例

これは将来必要な土地をあらかじめ購入するため一億円の基金を設けることを定めたものです。

これにともなって「大分市土地取得特別会計予算」も定められました。

▼大分市長等の給与に関する条例等の一部改正

給料月額が次のように改正されました。

市長二十四万円、助役十八万円収入役十六万円、水道事業管理者十五万円、教育長十五万円、市議会議長十三万円、副議長十一万五千円、議員十万円、

▼各種委員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正

市に関係する各種委員の報酬などが引き上げられました。

地区ぐるみ 無謀な車を監視

植田地区

植田支所管内では、交通事故による死亡、負傷など輪禍が多発しているので、事故防止の一策として、住民総監視による無謀車の一掃にのりだしました。

これは全地区民に監視者になってもらい、無謀車を発見したときは、ただちに、支所に通報していただき、取り締まり機関からドライバーに警告してもらうことになっています。

六月いっぱいは、植田、賀来両中学校の生徒に通報カードを渡して試験的に行なっていましたが、かなりの成果があがっています。

七月一日からは、全地区民に呼びかけて、町から、畑から常時、鋭い監視の目を注ぎます。

もし無謀車を発見したら、これからは、見送りや見逃がしをしないで、日時、場所、その時の状況を電話や口頭ですぐに支所に通報していただくよう、協力をお願いいたします。

また支所では国道、県道の要所に無謀運転通報地区の看板をかかげ、植田地区内を走る車は、どこからでも住民の監視の目が注がれていることを徹底させる方針です

写真＝無謀運転の注意をうながす看板をかく支所職員

7月の交通事故相談

7月1日	午前中	大南支所
〃8日	〃	鶴崎支所
〃12日	〃	大南支所
22日	〃	植田支所
29日	〃	鶴崎支所

本庁は上記の日、木曜日、（休日を除く）ではいつでもおこなっています。

くらしのメモ ㉔

L・Pガスの扱い方

プロパンガス災害事故防止のため家庭で次のことに心がけましょう。

○容器は必ず屋外に、日光雨水、転倒などを防ぐように保管すること。

○ゴム管の長さは屋外30㎝、屋内2㎜以内とすること。

○容器は充てん期限の表示してないもの、充てん期限を6ヵ月以上経過したものは使用しないこと。

○点火するときは、臭いでガスもれのないことを確かめる

○使用後は壁ぎわの元栓を締めること。

○定期的にガスもれの検査を行なうこと。

○コンロ、ゴム管の調子がおかしいときは、勝手にいじらないで販売店に連絡すること

○事故が発生したら、まず容器の元栓をしめ、部屋の戸を開き付近の人に知らせて、後は販売店に頼むこと。

○引越しや、都市ガスに切り換えた場合は必ず容器を販売店に返すこと。（商工課）

バイ菌のよろこぶ季節 つゆ明けの防疫は完全に

こよみの上では七月二日につゆがあけますがこの時期は高温多湿となりバイ菌が繁殖します。

野菜、果物などはよく洗い、魚類などの生食には十分気をつけましょう。

集中豪雨などで井戸や住宅が糞尿のまじった悪水でよごされることがあります。

よごされた井戸はよくさらえ、次亜塩素酸ソーダで消毒しましょう。また住宅や便所は床板、柱、壁板などはきれいな水でよくふき台所、炊事場、炊事道具などはクレゾール石ケン水で消毒しましょう。便所、便池はクレゾール石ケン水かオルソ乳剤がききめがあります。そのほか水路、下水は共同作業で水の流れがよいようにしておきましょう。

7月 文化会館の催し

◇大ホール

▽1日　更生保護制度施行20周年記念大分県大会（10時半）

▽9日　第335回西日本宝くじ抽せん会（16時）　▽13日　教育映画上映（10時、12時、14時、有料）　▽17日　茅誠司氏講演会（18時半）　▽18日　男性合唱の夕べ「竜谷大学男性合唱団、男性合唱豊声会」共同演奏会（18時半、有料）　▽19日　労音例会「辻久子とふきの会」（18時半、会員制）　▽23日　労演例会、劇団「仲間」〝乞食と王子〟（18時15分、会員制）、▽24日、民音例会、日本フィルハーモニー交響楽団（19時、会員制）、▽25日　大分市有名商社夏の招待セール（13時、16時19時、招待券）　▽26日、笹本公江バレエ（リハーサル）▽27日　笹本公江バレエ学園第6回発表会（13時半、無料）、▽28日　チャリティーショウ、大学対抗バンド合戦（13時半、18時半　有料）　▽29日、30日県小学校長会主催、夏期教育講座（9時）　▽31日　日立プルーコメッツショー（13時半、招待券）

寄付のお礼

香典返し寄付（敬称略）

○中春日町、安藤充、○新川西五組、小野要、○中央町三丁目、中村権司、○西生石町、高木豊子、○大字坂ノ市、高橋三雄、○大字下戸次、広瀬静、○大字福良、渕義雄、○大字浜、姫野正、○大字鷲野、三宮出、○上野丘一丁目、有元均、○末広町一丁目、首藤百代、日岡向原一組、安辺定彦、○大字木ノ上、中村準吾、○御幸町八組中村昇、○中春日、原朝男、○東八幡五丁目、佐藤楢一、○東生石五組、池辺信幸、○上田町六組、吉岡健次、○花津留二組佐藤唯男

［指定寄付］○大字新貝、神田二郎、○中央町三丁目、中村権司、○畑中五組、秦勇、○古国府花園、池田公良、○南大分小学校五年、塚本初美、○匿名、（以上六月二十日まで）

結核検診・ツ反応BCGの接種をします

結核検診、ツベルクリン反応注射、BCG接種をしますので近くの接種場でうけてください

該当者

生後6ヵ月～29才までの人（幼稚園、小、中、高、大学生と50人以上の使用者を有する事業所に勤務し、本年度中に接種する人を除く）

検査とBCG接種

ツベルクリン反応検査は注射後48時間に行ない、陰性、疑陽性の人にはBCGを接種します

料金

無料です。

日程（カッコ内はツ反応検査とBCG接種の日）時間は午後2時から3時30分まで。

▼7月14日（16日）八幡、長浜東大分、大道の各小▼7月15日（17日）滝尾、春日、丹生、賀来、川添、高田の各小▼7月16日（18日）南大分、吉野、鶴崎小佐井の各小▼7月21日（23日）戸次、大在、三佐、中島の各小▼7月22日（24日）坂ノ市、東植田、別保、津留の各小と判田竹中の公民館▼7月23日（25日）日岡、住吉、明治、松岡の各小▼8月5日（7日）植田、桃園、金池、荷揚の各小▼8月6日（8日）上戸次、河原内、神崎、城南の各小　（衛生課）

7月の健康相談

一般健康相談と生後6ヵ月以上の乳児相談を次のとおり行ないます。気軽にご利用ください時間は13時から15時まで。料金は無料です。

場所	乳児	一般
本庁保健婦室	9	17
鶴崎支所	14	28
大南支所	24	7
植田支所	18	25
大在支所	16	4
坂ノ市支所	23	8
丹生公民館	25	

7月のお母さん教室

市助産婦会と大分保健所では7月のお母さん教室を次のとおり開きます。

とき　4日、11日、18日、25日の4日間毎回13時から

ところ　大分保健所　3階講堂

くみ取り人員の移動は届け出を

くみ取り業務を円滑に行なうには人員を正しくつかむことが必要です。いままでの届け出状況を見ますと減員の届けはありますが、増員の届けがほとんどありません。

市民課に住民移動の届け出をすれば自動的に整理ができるとお考えの方があるようですが、くみ取りの手続きは別になっています。

人員の増減のあった場合はすぐ届け出をしてください。赤ん坊も対象になります。

（清掃第二課）

はやく住民登録をすませて

7月20日から選挙人名簿の登録方法が変ります。

これからは住民登録をしていないと、永久選挙人名簿に登録されません。7月19日までに住民登録をすましてください。また住民登録がすんでいても、現住所が違う場合には選挙の入場券が届かなかったり、行先不明として抹消されることもあります。

住所が変ったときは、すぐに転居届けをしてください。

（選挙管理委員会）

母子福祉資金を貸します

44年度第2次母子福祉資金貸出し申請を受け付けます。

希望者は7月末日までに市社会課、または各支所市民係にお申し込みください。貸付金の種類と金額は次のとおりです。

○事業開始資金―30万円以内、

○事業継続資金―15万円以内、

○修学資金―高校普通修学　月額千五百円、高校特別修学　月額3千円（所得税非課税者）

大学普通修学　月額3千円、大学特別修学　月額5千円（所得税非課税者）

○技能習得資金―月額2千5百円、○寮養資金―10万以内、

○生活資金―月額7千5百円、

○住宅資金―20万円以内、

○転宅資金―1万8千円、

くわしいことは市社会課社会係へお問い合わせください。

（社会課）

消費生活教室 参加者を募集

現在の内外消費者のあり方、家庭経営、生活設計、物価の知識、くらしの法律など生活に関係の深いテーマをとりあげる消費生活教室参加者を募集します

○講師、各界の専門家

○開催日時　月2回（土、日を除く平日）午前9時30分～12時

○運営費、月2百円程度（会場費、通信費など）

○募集人員、約50人、（申し込みが多いときは途中で締め切ります）

○申し込み　7月10日までに、住所、氏名、年令を明記の上、ハガキ、又は電話で大分市荷揚町商工課までお申し込みください。

○くらしをより豊かにしようとする主婦の方々の積極的な参加をおすすめいたします。

（商工課）

大分園芸趣味の会 新会員募集中

▼とき　7月13日（日）　午前9時

▼ところ　大分文化会館　第2小ホール

▼演題　盆栽の整姿法ほか、7月の手入法について実演講習もします。

▼会費　5百円。

ただ今新会員募集中ですのでおさそいあわせの上、多数ご参会ください。（園芸畜産課）

日曜園芸教室

▼とき　7月6日（日）　午前9時

▼ところ　大分市老人会館

▼演題　朝顔・大菊・小菊盆栽

小菊懸崖の7月の管理について、初心者の方も気がるにご参加ください。（園芸畜産課）

農業用水路に汚水を流さないで

最近市周辺地域に各種の事業所、工場、住宅がたち、これからでる汚水、油類等が水田に流れこんで稲に被害をあたえています。

昨年は稲がかれて収獲のないところもありましたので次のことに十分ご注意ください。

◎工場、事業所、一般家庭からでる汚水、油類は農業用の水路に流さないように注意してください。

◎水田近くの農業用水路、水田の周辺で油分を含む汚水、下水の取り扱いには十分注意してください。（農政課）

安全運転者を募集

安全運転制度が発足して、一年たちましたが、市内でも二百十二人の市民が安全運転者となって、交通事故防止に努力しています。

ことしも市内で二百五十人の安全運転者を募集しています。

希望者は七月十五日まで市交通安全対策室または支所市民係へお申し込みください。

安全運転制度というのは運転者が誇りと自覚をもち、安全運転をつとめることにより、正しい交通秩序をたもとうとするものです。

ことしから安全運転者にはアルミ製の標識をさし上げますが、これを車の前部のナンバープレートの上につけていただくことにしています。

（交通安全対策室）

教委に電話を増設

市社会教育課に電話を増設しました。

従来からあるもの

②4938・②8800

増設したもの

④8718

県民文化講座のお知らせ

▼とき　7月18日（金）13時

▼ところ　県立大分図書館ホール

▼演題　「医学の立場から教育を考える」

▼講師　医学博士佐藤利明氏

どなたでも気がるにご参加ください。（大分図書館）

お母さん水泳教室 参加者を募集

お母さん水泳教室を次のとおり開きます。

▼とき7月15日～19日▼ところ市営プール▼定員50人

参加希望者は7月10日まで市教委保健体育課まで申し込みください。電話でも可（②2428）

お知らせ

長浜神社の夏まつり

7月5日から3日間長浜神社の夏まつりが市内のトップをきって開かれます。いま地元では名物の「おみか餅」づくりにおわれています。